

第1回長野県特定家畜伝染病（豚コレラ）
対策本部会議

日時：平成31年2月6日（火）10：00から

場所：特別会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 経過について

(2) 検査結果について

(3) 対応案について

(4) 防疫措置について

4 本部長指示事項

5 閉 会

(1) 経過

2月5日(火)

- 11:50 愛知県庁から長野県庁へ第一報
豚コレラ疑いの養豚場から上伊那郡宮田村内の養豚場に子豚80頭を出荷
- 12:10 伊那家畜保健衛生所が当該養豚場への豚搬入を確認
養豚場管理者に対し、他者の養豚場への立入の禁止と入口の制限を指示
- 12:10 園芸畜産課が各家畜保衛生所に関連農場の有無を照会
- 12:40 当該養豚場から松本市内のと畜場に、2月5日午前中に38頭を出荷したことを確認 (11:30 養豚場発)
- 14:00 伊那家畜保健衛生所が当該養豚場に立入り、子豚80頭から採血
- 15:04 松本家畜保健衛生所がと畜場繫留中の38頭から採血
- 17:00 松本家畜保健衛生所においてPCR検査を開始

2月6日(水)

- 7:50 までに 全PCR検査を完了 陽性確認
- 8:00 農水省との協議を経て、疑似患畜(当該養豚場2,444頭、松本市内のと畜場で繫留中の出荷豚38頭)と決定

(2) 豚コレラ検査結果

- ア 愛知県から搬入された子豚
養豚場所在地：上伊那郡 宮田村
飼養頭数：肥育豚 2,444頭

搬入頭数	検査頭数	陽性頭数	検査方法
80頭	80頭	79頭	PCR検査法

- イ 当該養豚場から2月5日に松本市内のと畜場に出荷された豚

出荷頭数	検査頭数	陽性頭数	検査方法
38頭	38頭	12頭	PCR検査法

※38頭は、愛知県から子豚を搬入したトラックにより出荷された。

- ウ 検査日 平成31年2月5日~6日
- エ 検査機関 松本家畜保健衛生所

(3) 今後の対応(案)について

ア 疾病のまん延防止

- ① 当該養豚場が飼育する豚の全頭殺処分
- ② 当該養豚場と交差の恐れがある養豚場(監視対象養豚)への対応
 - ・監視対象養豚場(発生養豚場と同一のと畜場や堆肥場等を使用している養豚場)を現在調査中
 - ・家畜伝染病予防法第32条の規定による、病原体を広げる恐れのある物品の移動禁止
- ③ 県職員の動員
- ④ 自衛隊への災害派遣要請

イ と畜場における対応について

- ① と畜場の一時閉鎖及び関係者以外立入自粛
- ② 係留中の豚(38頭)の殺処分及び埋却
- ③ 係留場所等の消毒

(4) 防疫措置について

ア 発生農場関係

①スケジュール

	2月								3月		
	6日	7日	8日	9日	25日	26日	27日	28日	7日	8日	9日
発生農場	豚コレラ患者確定 PCR検査陽性判定	殺処分	埋却	防疫措置完了							終息

※2,000頭までの目安時間（殺処分24時間、埋却72時間）をベースに設定。

殺処分：豚コレラ患者確定から、24時間以内に殺処分

埋却：豚及び汚染物品について、72時間以内に埋却処分

②防疫体制（3日間の動員人数）

	獣医師	県職員	自衛隊	市町村職員	民間業者	合計
殺処分、農場消毒	32	141	240	13	41	467
埋却作業	1	45	60	6	48	163
集合場所等	2	38	0	3	6	49
合計	35	224	300	22	95	676

イ と畜場関係

①スケジュール

	2月								3月		
	6日	7日	8日	9日	25日	26日	27日	28日	7日	8日	9日
発生農場	豚コレラ患者確定 PCR検査陽性判定	殺処分	埋却	防疫措置完了	消毒※						

※消毒：期間は農林水産省と検討中

②防疫体制（3日間の動員人数）

	獣医師	県職員	市町村職員	民間業者	合計
殺処分、農場消毒	7	8	1	1	17
埋却作業	0	4	0	2	6
集合場所等	0	1	0	0	1
合計	7	13	1	3	24

指示事項

長野県豚コレラ防疫対策本部

日時 平成 31 年 2 月 6 日（水）

場所 県庁 特別会議室

- 1 現場の情報をしっかり収集するとともに、風評被害が出ないように、県民に対して正確な情報を迅速に伝えること。
- 2 農政部をはじめ県の関係部局、市町村、国及び関係団体等の関係者が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 3 速やかに殺処分等の防疫措置を開始し、豚コレラウイルスのまん延防止措置を行うこと。
- 4 殺処分の支援として、自衛隊に対し、災害派遣要請を行うこと。

以上